

令和7年度（2025年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

【A日程入試】法律専門科目試験

憲法 採点基準

問題1 20点

本問の事案が選挙権に対する制限である点につき、選挙権の憲法上の権利としての意義を踏まえた上で、適切な問題提起が示されている場合には5点を配点する。その上で、本問の事案に関しては、平成17年9月14日民集59巻7号2087頁の判旨を踏まえた上で、適切な判断枠組みを提示できている際には5点を配点する。また、上記の判断枠組みに基づき明確な論証がなされている場合には10点を配点する。

問題2 5点

内閣が解散権を行使しうる場合として、①対抗的解散および②裁量的解散のそれぞれの場面に関して、明確な説明がなされている際には、①について3点を、②について2点を配点する。